
第7回 三朝町議会定例会会議録（第11日）

令和4年9月15日（木曜日）

議事日程

令和4年9月15日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第50号 令和4年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案第51号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第52号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第53号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第54号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第55号 令和3年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第56号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第57号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第58号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第59号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第60号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第61号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第62号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第63号 令和3年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第64号 令和3年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第65号 令和3年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第17 議案第66号 三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第67号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第68号 三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 陳情第12号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
- 日程第21 議員派遣について

日程第22 委員会の閉会中の継続調査について

日程第23 議員提出議案第7号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する
意見書

本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

日程第1 議案第50号 令和4年度三朝町一般会計補正予算(第4号)

日程第2 議案第51号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第3 議案第52号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第53号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第54号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第55号 令和3年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 議案第56号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第57号 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第58号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第59号 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第60号 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第61号 令和3年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第62号 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第63号 令和3年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第64号 令和3年度三朝町水道事業会計決算の認定について

日程第16 議案第65号 令和3年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について

日程第17 議案第66号 三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等につ
いての町費負担に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第67号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第19 議案第68号 三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について

日程第20 陳情第12号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情

日程第21 議員派遣について

日程第22 委員会の閉会中の継続調査について

日程第23 議員提出議案第7号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する
意見書

(追加議案)

追加日程第1 議案第69号 工事請負契約の締結について(三徳地区多目的研修会施設改修工事)

追加日程第2 議案第70号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員(12名)

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	朝 倉 紀 夫
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀

教育総務課長 山 中 恵 子 社会教育課長 山 本 達 哉
図書館長 毛 利 純

午後 2 時 5 6 分開議

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、発言者の入れ替わりに併せて、議長席前の発言席の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

日程第 1 議案第 50 号 から 日程第 19 議案第 68 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更し、日程第 1 から日程第 19 までの 19 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 19 までの、すなわち議案第 50 号から議案第 68 号までの 19 件の議案を一括議題といたします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、遠藤勝太郎委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る 9 月 7 日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました議案第 55 号、令和 3 年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9 月 12 日、議長招集の下に、当役場会議室において、午前 10 時から委員会を開催、互選の結果、委員長に遠藤勝太郎、副委員長に河村明浩議員が選任され、就任いたしました。

委員会は 5 名全員出席を得て審査し、ここに会議規則第 41 条第 1 項の規定に基づき、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第 55 号、令和 3 年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査の結果、認定すべきものと決定したので報告します。

○議長（吉田 道明君） 次に、総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る9月7日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、9月8日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（吉田 道明君） 清掃を行います。

次に、産業民生常任委員会、松原成利委員長。

○産業民生常任委員会委員長（松原 成利君） 去る9月7日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、9月9日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（吉田 道明君） 清掃を行います。

これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第50号、令和4年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第51号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第52号、令和4年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第53号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第54号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 5 5 号、令和 3 年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第 5 6 号、令和 3 年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第 5 7 号、令和 3 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第 5 8 号、令和 3 年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第59号、令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第60号、令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第61号、令和3年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第62号、令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第63号、令和3年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第64号、令和3年度三朝町水道事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第65号、令和3年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第66号、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第67号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第68号、三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 2 0 陳情第 1 2 号

○議長（吉田 道明君） 次に、日程第 2 0、陳情第 1 2 号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情について。

本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、9月8日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 1 2 号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情は、採択すべきものと決したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙、審査報告書のとおりです。

○議長（吉田 道明君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第 1 2 号は、採択と決定いたしました。

日程第 2 1 議員派遣について

○議長（吉田 道明君） 日程第 2 1、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付しておりますとおり議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第 2 2 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 道明君） 日程第 2 2、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 2 3 議員提出議案第 7 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 2 3、議員提出議案第 7 号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第 7 号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書を、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣及び内閣官房長官に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩いたします。

午後 3 時 1 5 分休憩

午後 3 時 1 6 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

○議長（吉田 道明君） お諮りします。ただいま町長から、議案第 6 9 号、議案第 7 0 号、諮問第 2 号の 3 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） よって、議案第 6 9 号、議案第 7 0 号、諮問第 2 号の 3 件の議案の日程を追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。
しばらく休憩いたします。

午後 3 時 1 8 分休憩

午後 3 時 1 8 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

追加日程第 1 議案第 6 9 号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第 1、議案第 6 9 号、工事請負契約の締結について（三徳地区多目的研修会施設改修工事）を議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第 6 9 号、工事請負契約の締結について、主な概要を申し上げます。
予定価格が 5,000 万円以上となります三徳地区多目的研修会施設改修工事に係る請負契約を締結することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、細部説明を求めます。

村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 議案第69号、三徳地区多目的研修会施設改修工事に係る工事請負契約の締結について御説明申し上げます。議案書は1ページです。

契約の相手方は、三朝町吉田650番地2、有限会社吉田建築工業です。契約金額は、5,005万円です。工事完成期限は令和5年2月28日、契約締結の方法は、指名競争入札です。

以上、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程第2 議案第70号

○議長（吉田 道明君） 議案第70号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第70号、教育委員会委員の任命について説明申し上げます。

現在、教育委員として御活躍いただいております塩谷俊樹さんの任期が9月30日をもって満了となります。塩谷さんは、平成30年10月に教育委員会委員に就任され、高い識見と情熱を持って教育全般にわたり御尽力いただいております。教育委員会委員として適任であり、引き続き同職への就任をお願いしたいと考えております。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定より、本議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第3 諮問第2号

○議長（吉田 道明君） 諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町には現在3名の人権擁護委員がおられますが、このうち有間昭人さんの任期が令和4年1月31日をもって満了します。

有間さんには、平成23年1月から4期12年の長きにわたり、広い識見と熱意を持って御尽力いただきましたが、任期満了に伴い、御退任いただくこととなりました。在任中の御功績に対して深く感謝申し上げる次第でございます。

後任の候補者として、小河内の藤原達夫さんを推薦したいと考えております。藤原さんは、長年にわたって高等学校教諭として生徒への指導や教育の充実、発展に尽力され、退職後には町の人権教育協力員として活動されるなど、人権全般にわたって広い見識を有しておられ、人権擁護委員として適任者であると考えています。

つきましては、藤原さんを人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案の被推薦者は適任であると決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案の被推薦者は、適任であると決しました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和4年第7回三朝町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時25分閉会
